

香取市教育委員会会議録

令和4年2月定例会議

- 1 期 日 令和4年2月25日(金) 開会 午後2時
閉会 午後3時29分
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 金子基一
教育委員 平塚智子
教育委員 熱田昇
教育委員 伊藤博和
- 4 欠席委員 教育委員 芦田優子
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育次長 松田博明
教育総務課長 篠塚和広
学校教育課長 岡野健一郎
生涯学習課長 高岡洋一
生涯学習課副参事 椎名竜也
香取市学校給食センター所長 秋葉伸明
生涯学習課文化財班長 川口康
教育総務班長 多賀谷朱美
- 7 教育長 開会宣言
- 8 会議録署名人の指名 委員 熱田昇 委員 伊藤博和
- 9 前回会議録の承認 令和4年1月定例会議事録を承認

10 教育長報告

教育長公務報告は主だったものをご報告させていただきます。
現在、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が発令されておりますので、毎週1回、コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しております。基本的に金曜日、開催しているところがございます。本日も午前9時から88回目の会議を開催しました。
学校は、一時かなり多くの学級閉鎖の報告がありましたが、今はそれほど多くは出ておりません。一校が収まったと思っても次々と断続的に出ている状況で、家庭内感染が多い気がしていますが、やはり中学生よりも小学生が多く広がっている状況です。現在の学級閉鎖は1学級でございます。
続きまして、16日(水)・18日(金)・22日(火)には校長、教頭の人事評価に関する面談がございました。教頭は来ず校長だけですけどもやらせて頂きました。どこの学校も一生懸命やらせて頂いていると思っております。
公務報告は以上です。

11 議決事項

議案第1号 香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 議案第1号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第1号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明します。議案集の3ページ、また併せて別冊の参考資料1ページをご覧頂きたいと思えます。
本件は、令和4年度冬にオープン予定の佐原駅周辺地区複合公共施設の設置に伴い、佐原中央公民館を廃止し、併せて生涯学習課の分掌事務の一部を改めるため、所要の改正を行うものがございます。
内容は、参考資料の1ページの新旧対照表をご覧ください。この表は、右が「改正前」、左が「改正後」となります。
まず、14条で「教育機関名」から、佐原中央公民館を削除いたします。この改正の施行は令和5年1月1日からとするものがございます。

次に別表の改正でございますが、生涯学習課の分掌事務の一部について、現行事務を精査した結果、赤色で示した箇所の改正・削除や文言の修正等をするもので、この改正規定は令和4年4月1日からとするものがございます。
説明は以上です。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第1号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号 香取市立小中学校における文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

教育長 議案第2号「香取市立小中学校における文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案資料7ページ、議案第2号「香取市立小中学校における文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明させていただきます。
「香取市立小中学校における文書取扱規程」の第9条には「文書は、文書分類表（別表第1）及び文書分類一覧表（別表第2）に従って常に整理し、その所在箇所・処理状況を明らかにするとともに、情報漏えい防止等適切に保管しなければならない」と規定されております。令和元年7月に文書分類表（別表第1）及び文書分類一覧表（別表第2）の改訂を行った後、約2年半が経過し、現状にあわせて、文書の分類・整理の見直しを行ったものを8ページから14ページにお示ししてございます。
参考資料4ページから9ページに新旧対照表を載せました。文書分類表（別表第1）で32項目、文書分類一覧表（別表第2）で15項目ほどの変更がございます。その中の3例を申し上げます。

4ページをご覧ください。大分類「経営1」中分類「総括0」に小分類「13 労働衛生管理」を追加しました。

5ページをご覧ください。大分類「人事3」中分類「給与3」小分類「17」を「会計年度任用職員」といたしました。これは、「非常勤職員」からの名称変更による改正でございます。

同じく5ページ、大分類「人事3」中分類「研修6」小分類「04」を「教職ライフステージ研修」といたしました。これは、教職員の研修制度のそのものと名称が変更したことによる改正でございます。

4ページから7ページの文書分類表（別表第1）の改正にあわせて、8・9ページの文書分類一覧表（別表第2）も改正いたしました。
ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・質疑 参考資料の4ページのメンタルヘルスチェックは労働安全衛生法が変わったからという事なんでしょうか。

学校教育課長 これはメンタルヘルスに関する文書の分類が無かったので、この規程の中に追加したという事です。

委員・質疑 法の改正ではないのですね。

学校教育課長 はい。

教育長 それでは、議案第2号「香取市立小中学校における文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

議案第3号 教育財産の用途廃止について

教育長 議案第3号「教育財産の用途廃止について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 15ページをご覧ください。
本件は、旧佐原市立第五中学校の土地（4筆・計250㎡）について、教育委員会所管財産としての用途を廃止することについて、教育委員会議の議決を求めるものです。
用途廃止する物件明細は、15ページ記載のとおりです。
17ページをお願いします。赤色枠で囲んだ箇所が今回、用途廃止する部分になります。
用途廃止する理由ですが、当該学校用地と校舎については、平成11年に用途廃止済みではありますが、今般実施した当該地の周辺地にある危険立木の伐採に当たり、土地台帳を精査したところ、これら4筆の土地が依然として教育財産として残存したままであることが判明したため、この際、その廃止手続きを行うものです。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・質疑 特に何に使うわけではないけども、まだ教育財産になっていたの、それを廃止しますという理解でよろしいですか。

教育総務課長 そうです。当初、平成11年に一括で学校敷地としてやるべきだったんでしょうが、それが出来なかったと思われま。

委員・質疑 用途は別にないですか。

教育総務課長 ないです。

委員・質疑 この写真に写っているのはソーラーパネルですか。

教育総務課長 そうです。これは旧五中敷地の写真ですが、ソーラーパネルがある状況です。

委員・質疑 この写真にまだ他にも教育財産が残っているのですか。

教育総務課長 もう、これが最後です。

教育長 その他よろしいですか。

委員・審議 ありません。

教育長 では、質疑を終結させていただきます。議案第3号「教育財産の用途廃止」、について採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

議案第4号 令和4年度教科用図書香取採択地区協議会規約承認について

教育長 議案第4号「令和4年度教科用図書香取採択地区協議会規約の承認について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案資料19ページ議案第4号「令和4年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」ご説明させていただきます。
教科用図書香取採択地区協議会事務局から「令和4年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」審議承認依頼がありました。
市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により「市町村の区域またはこれらの区域をあわせた地域」を採択地区と設定するようになっていきます。このようなことから、香取市、神崎町、東庄町、多古町の1市3町で、地区協議会を設置し、年度ごとに規約を定めています。

ご審議いただく規約（案）を20ページから22ページにお示ししてございます。変更点といたしましては、20ページの1行目の規約名の年度を3から4に、22ページの一番下の附則の条文の「令和3年4月1日」を「令和4年4月1日」に変更したのみで、内容の変更はございません。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第4号「令和4年度教科用図書香取採択地区協議会規約の承認について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

議案第5号 香取市指定文化財の指定について（多宝院万福寺跡双式板碑）

教育長 議案第5号「香取市指定文化財の指定について（多宝院万福寺跡双式板碑）」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第5号「香取市指定文化財の指定について（多宝院万福寺跡双式板碑）」、ご説明します。

市指定文化財の指定については、香取市文化財保護条例の規定により、香取市内に存在する、国、県で指定されていない文化財のうち、重要なものを指定することができ、指定にあたっては、所有者の同意を得ること、また、文化財保護審議会に諮問することとされております。

今回、指定文化財候補とした、「多宝院万福寺跡双式板碑」については、所有者である「木内区」の同意が得られ、文化財保護審議会において諮問に基づき審議頂いた結果、「市指定文化財として指定するに十分な価値を有する」との答申を頂きましたので、このたび上程したものです。

候補の文化財の概要について説明いたします。24ページ、25ページ、26ページをご覧ください。

まず、24ページの区分といたしましては、有形文化財（考古学資料）、名称は「多宝院万福寺跡双式板碑」、板碑とは、追善供養として建てられる石碑の一種で、板石塔婆などとも言われます。鎌倉時代から室町時代にかけて全国で造立されました。使われている石材の違いなどから、北総地域のものを下総型板碑と総称します。

作成年代は1200年代後葉から1300年代前葉、だいたい鎌倉時代となります。大きさ、高さは227cm、幅は74cmから91cm、概要、場所について、以前は木内区民センターの入口にありましたが、近年の市道拡幅工事によりまして、隣接する共同墓地に移設されました。

筑波変成岩という筑波山の麓から産出された石材を用いて、一枚の石材に二つの板碑を彫り込んだ大型の双式板碑と呼ばれるものです。中央に縦に刻線入れて左右に分割し、頂部は山形、その下に二条線を刻んでおり、向かって右側には釈迦三尊、左側には阿弥陀三尊の種子が彫られています。

年代は不明ですが、板面の紋様の形状や種子の彫り方などを周辺の板碑と比較し、1200年代後葉から1300年代前葉の造立と考えられ、現在確認されている双式板碑の初現期に当たることから貴重な資料であります。

説明は以上です。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・質疑 下総型板碑っていうのは、実際どれくらい存在するのですか。

生涯学習課長 市内には県指定が4基、市指定が13基あります。

委員・質疑 既に指定されたものですか。

- 生涯学習課長 香取市内の中に県指定が4基、市指定が13基、板碑は結構多くございます。指定されているものは現在、今回上程したものを除いて市内では17基ございます。
- 教育長 その中でも古いものですか。
- 生涯学習課長 はいそうです。双式板碑の初現期に当たると思われる事から貴重な資料だという事です。
- 教育長 他の指定に双式板碑はないのですか。
- 生涯学習課文化財班長 双式板碑そのものについては、この時代のものよりも、新しい時代のもので、かなり見受けられます。下総型板碑は全体としても香取市内で、おそらくですが800から1,000基位はあるのではないかなと、小さなものから、割れているものを含め、その位あるのですが、その中でもかなり古い部類、しかも2つ合わせた、双式板碑の型ですと、最も古いのではないかなと思われます。
- 残念ながら年代が刻んでないので、他のものとの作り方と比べても、この辺の時期だろうということで推定の時期を入れております。
- 生涯学習課長 双式板碑は指定されているもので他にあるのですか。
- 生涯学習課文化財班長 指定されてるものはないと思います。
- 教育長 その他、如何ですか。
- 委員・質疑 香取市以外に、県の指定の板碑というのはどれ位あるのですか。
- 生涯学習課文化財班長 県指定となると、多分それほどなく10基もないと思います。双式板碑ではないですが県指定で、一番古いものは正元元年というのがありますが、その板碑は先ほど言った香取市の4件です。他市には、それ以上古いものや同等の古さの物はございません。
- 委員・質疑 板碑はお墓なのですか。
- 生涯学習課文化財班長 簡単に申し上げますと現在、お墓の後ろに塔婆を立てますが、あれをこの時代、石で作って亡くなった方の供養の為に建てたものになります。ですので墓石とはちょっと違います。
- 委員・質疑 文化財の存在を分からないというか、市でせっき文化財にしているにも関わらず、市民は分かっていないのではないかと思いますが良いのでしょうか。
- これは文化財に指定され、保護されていくという事でしょうか。市の方で直し文化財にすると考えればよろしいでしょうか。

生涯学習課長 基本、文化財の保存については、所有者が行う事になりますが、市指定又は県指定等になると保存活用に係る費用について、補助が出るという事になります。
また、指定されたものを形状変更する場合には、届け出及び許可を必要とし保護していくという事になります。

生涯学習課
文化財班長 現状変更の許可申請書です。

教育長 文化財が指定された際は、国においては官報によって報じるかと思いますが、市は何でもって報じるのですか。

生涯学習課長 市では本庁舎前にある掲示板に掲示することでもって報じます。なお、掲示された日が指定日となります。

教育長 特に広く広報する手段はないのですね。例えば生涯学習課のHPに載っているとあるのですか。

生涯学習課長 一覧でも載せてありますし、広報に毎月載せている「香取遺産」で順々に紹介する事は毎月やっております。確かに知らない方が多いというのはごもっともですので、出来るだけ周知していけるよう努めたいと思います。

教育長 その他、如何ですか。

委員・質疑 25ページが一番下の写真が平成19年7月撮影のものですが、その上の写真は何ですか。

生涯学習課長 19年7月が移設前の板碑の写真で、上は一番最近の写真です。地区の方で保存の為に屋根を付けていただいております。
写真が鮮明ではなく少し光の関係で見にくいですが、真ん中にあるのが板碑、上の方が陰になっているので黒くなっているという形です。

教育長 6月15日撮影の写真の状態から、6月から11月までの間で屋根をくっつけてくれたという事です。

教育長 その他、如何ですか。

委員・質疑 場所的にカーブの所ですよ。この間、聞いたので場所を通りかかり気に見たのですが、子ども達に広く見せるものではないですか。

生涯学習課長 これから地区と協議して、文化財の説明看板を付けていただきます。それだけを見に行くのはなかなか難しいかと思いますが、そういったもので少しずつ周知していきたいと思います。

教育長 その他、よろしいですか。

委員・審議 ありません。

教育長 では、質疑を終結させていただきます。議案第5号「香取市指定文化財の指定について（多宝院万福寺跡双式板碑）」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 香取市指定文化財の指定について（正嘉二年在銘板碑）

教育長 議案第6号「香取市指定文化財の指定について（正嘉二年在銘板碑）」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第6号「香取市指定文化財の指定について」、ご説明します。
こちらの指定文化財候補も、先ほどと同様に、所有者の同意が得られ、文化財保護審議会において諮問に基づき審議頂いた結果、「市指定文化財として指定するに十分な価値を有する」との答申を頂きましたので、上程したものです。
候補の文化財の概要について説明いたします。30ページから35ページをご覧ください。
区分は先ほどと同様に有形文化財の考古資料、名称は「正嘉二年在銘板碑」です。大きさは高さが178cm、最大幅が45.5cm、所見・概要・場所については、谷中地区の大須賀川西岸に近接する個人宅の敷地内にある、正嘉2年（1258）2月の紀年銘を持つ板碑です。
筑波変成岩を用いた幅の狭い特徴を持った板碑で、頂部を鋭角的に山形に尖らせ、その下に二条線を刻んでいます。上部中央に阿弥陀如来の種子が彫られています。

現在、市内指定文化財の板碑は、県指定4基、市指定13基を数えますが、このうち県指定の板碑はいずれも正元元年（1259）の紀年銘を持つ県内では最も古い板碑とされてきました。
本板碑は正嘉2年（1258）の紀年銘であることから、これを1年更新するものとなり貴重な文化財であります。
説明は以上です。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・質疑 これは、台の上に乗っていたものを後ろに移したものでですか。

生涯学習課文化財班長 そうではないです。普通に土の上に穴を掘って建てたものです。

委員・質疑 手前の石は何ですか。

生涯学習課文化財班長 これは廟墓といいまして、小さな石の祠です。これ屋根しか出ていないですが、下が埋まっております板碑とは別物になります。

- 委員・質疑 今回は手前の祠ではなくて、後ろにあるものですか。
- 生涯学習課
文化財班長 はいそうです。
- 委員・質疑 板碑自身が斜めになっていますが、実際、掘り起して直すこともありますか。
- 生涯学習課
文化財班長 矯正する、直すことは出来ますが、基本的には危険な状態じゃなければ現状のままを維持していきたいと思います。
- 委員・質疑 下の形状は、ある程度予測出来るのですか。
- 生涯学習課
文化財班長 そうですね。33ページ、右側の拓本ですが、全体に紙を上から貼って、そこを墨ではたき文字をおこしたものですけども、大体下まででこの位の大きさになります。この状態で30cmから40cm位が土の下に埋まっているという事になります。
- 委員・質疑 平成21年に比べるとより傾きが増しているってということですか。
- 生涯学習課長 これは個人所有の物で、前から県内で最も古いというのは分かっていたわけですが、市指定に今回までしなかったというのは、所有者の方の同意が得られなかったからです。所有者の方はなるべく触ってもらいたくないというなかで、保存はしてほしいのですが、強く言えないという事もありますので、今は斜めになってはいますが、石ですので、倒れなければ良いという事で、このままとさせて頂いております。
- 委員・意見 強制してしまうと何か起こりそうですね。
- 教育長 そうですね。昔の人はそういった事を避けるという方もいらっしゃいます。
- 委員・質疑 県の指定になることはないですか。
県内で一番古い事が分かったとしたら県の指定にすればいいと思いますが、所有者の方との関係ですかね。
- 生涯学習課長 そういった可能性も今後あるかと思えます。それは県とまた相談します。
- 委員・質疑 もし県指定になったら市指定からは外れるという事ですか。
- 生涯学習課長 そういう事になります。
- 委員・質疑 両方になるという事はないのですか。どちらかという事ですか。

- 生涯学習課長 はいそうです。
- 教育長 年代が書いてあるだけでそれが本当かというのが問題なんですよね。新しくしたものに古い年代を書く場合もあるのですか。
- 生涯学習課
文化財班長 こちらのについては、先ほどの拓本で、ちょうど一番下の所の真ん中に正嘉二年って刻んであるのですが、他の部分の文字の刻み方とそんなに変わらないと見られるので、基本的に後からというよりも、きちんとその時に刻まれたものではないかと思います。
- 教育長 では、質疑を終結させていただきます。議案第6号「香取市指定文化財の指定について（正嘉二年在銘板碑）について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。
- 委員・審議 全員賛成
- 教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。
- 議案第7号 令和4年度以降の「成人の日」行事の名称について**
- 教育長 議案第7号「令和4年度以降の「成人の日」行事の名称について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長 議案第7号「令和4年度以降の『成人の日』行事の名称について」、ご説明します。
令和4年度以降の成人式に係る名称については、応募のあった名称案につきまして、委員の皆様にも審査いただき、資料39ページの結果となりました。よって令和4年度以降の成人の日の行事の名称は「香取市二十歳の集い」に決定したいと思います。
なお、本日もご決定頂いた後、広報等で周知していきたいと考えております。
説明は以上です。
- 教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。
- 委員・審議 ありません。
- 教育長 議案第7号「令和4年度以降の「成人の日」行事の名称について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。
- 委員・審議 全員賛成
- 教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

報告第1号 令和4年度香取市一般会計予算（教育費関係予算）の提出の申出について

教育総務課長

報告第1号「令和4年度香取市一般会計予算（教育費関係予算）の提出の申出について」、ご説明します。

本件は、令和4年度香取市一般会計予算の教育費関係の予算でありまして、香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、この際、教育委員会議に報告するものであります。

順次、各課の主要な事業の概要をご説明します。

初めに、教育総務課所管分をご説明いたします。

55ページをご覧ください。

上段、黒丸の「教育委員会運営費」は、教育委員報酬や教育委員会交際費等の教育委員会の運営に係る経費です。

同じページの中ほど、「旧学校施設等管理費」は、閉校した10の小中学校と旧伊地山幼稚園の維持管理に係る経費です。光熱水費や施設・設備の保守点検料が主なものとなります。

75ページ、下から2つ目の黒丸「中学校施設整備事業」は、学校体育館で使用している水銀灯照明をLED照明に改修するもので、中学校5校（佐原、香取、佐原第5、小見川、山田）において予定しています。

教育総務課は以上です。

学校教育課長

続いて、学校教育課所管のものについてご説明させていただきます。

57ページから59ページの事務局一般事務費でございます。

会計年度職員・管理主事や指導主事あるいは、特別支援委員会の委員あるいは、いじめ問題対策連絡協議会の委員や学校協議会の委員、学校評議員等の報酬等であったり、選手派遣助成金（大会等の交通費や宿泊費の1/2補助）をしております。また、各種団体の負担金がこの中に含まれております。

同じく59ページですが、「庁用車管理費」これは教育バス2台（小見川と栗源）の運行及び維持管理費でございます。スクールバスを持っていない学校を校外学習等で他校のスクールバスを活用できるようにするための予算を新たに計上いたしました。来年度は山田小学校のスクールバスの活用を試行いたします。

同じく59ページですが、「奨学資金事業」でございます。経済的理由により、大学等に就学困難な学生に対し、月額3万円の貸し付けを行う制度で、貸付金及び資金への積み立てとなります。

その下の「教育支援センター運営費」でございます。不登校児童生徒を対象に教育支援センター「ふれあいステーション」を開設しており、その運営費となります。今年度まで月・水・金に佐原（あやめ荘）、火・木に小見川（いぶき館）を開設していましたが、あやめ荘がなくなりますので、来年度は月～金、全て小見川のいぶき館1箇所で開催する予定でございます。再来年度以降の開設場所については、来年度の状況を踏まえ検討いたします。

61ページになります。「語学指導推進事業」でございます。これは小中学校の外国語・英語の授業に、外国語指導補助員を配置しております。また、英語検定3級以上の受検料を1回1,200円補助しております。

同じく61ページの「帰国・外国人児童生徒受入体制整備事業」でございます。これは、日本語がうまく話せない児童生徒に対して、外国語補助員を派遣する制度でございます。

同じく61ページの「学校教育情報ネットワーク整備事業」でございます。これは、小中学校のインターネット環境に関する経費でございます。

その下の、「人権教育推進事業」でございます。人権教育の研修会に使用する経費でございます。

続きまして、63ページから65ページになります。

「小学校総務管理費」がございます。これは、会計年度任用職員とか学校医、学校薬剤師等の報酬等がございます。また、施設の維持管理と、円滑な学校運営や教室環境及び安全確保のための経費、日本スポーツ振興センター等への負担金・補助金がございます。

今年度までは、その下に「小学校学校運営費」ございました。来年度は小学校費、中学校費も、事業立ての見直しを行って各学校がより予算を使いやすくするため、学校への配当予算を一本化し学校運営費を廃止致しました。学校への配当予算は、この後ご説明する「教育振興費」で一本化しております。

65ページの「庁用車管理費」でございます。これは、小学校のスクールバス28台、来年度から水の郷小学校の2台を加えて、28台になります。このことに関する維持管理費になります。

67ページになります。

先ほど申し上げた「小学校教育振興費」になります。学校の教育振興・教育課程に関する経費（図書・教材備品購入）で、負担金等を除き、各学校に配当しています。先ほど申し上げました「学校運営費」の方から組み替えて昨年度より増となっております。

続いて67ページから69ページの「小学校コンピュータ利用教育費」でございます。これは、小学校の教育用コンピュータの整備に関する経費でございます。業務支援委託料として、GIGAスクールサポーターまたは、ICT支援員の配置予算を計上しております。また、ソフトウェア使用料として1人1台端末のフィルタリングソフトの導入を予算計上しております。また、公務用パソコンの入れ替えを8月上旬に予定しております。

同じく69ページの「小学校就学援助費」でございます。これは、特別教育支援就学奨励費は、特別支援学級在籍している児童の保護者に給付されます。要保護及び準要保護児童就学援助費は経済的に就学が困難な児童の保護者に対して援助しております。

その下の「小学校設備事業」でございます。これは、佐原小学校の体育館へ移動するための横断歩道橋の撤去にかかる費用でございます。撤去後、横断歩道を整備し、その後信号機を設置する方向で考えております。そのための管理用道路と屋内運動場道路の整備及び歩道橋を撤去するための費用でございます。

69ページから73ページに「中学校総務管理費」がございますが、これは、小学校総務課員費と同じ内容でございます。

73ページに庁用車管理費がございます。

これは佐原中学校のスクールバス3台に関する維持経費になります。

その下の73ページから75ページの「中学校教育振興費」でございますが、これも小学校の教育振興費と同じになります。令和3年度には、中学校の教科書改訂に伴い、教師用指導書やデジタル教材及び教材備品を購入するため増額を行った分が来年度、減額となっております。

75ページでございますが、「中学校コンピュータ利用教育費」です。その下の、「中学校就学援助費」も、これも小学校と同様の内容でございます。

同じく75ページの「中学生社会体験学習授業」でございますが、中学校2年生を対象とした社会体験学習に関する経費でございます。

77ページになります。「幼稚園総務管理費」でございます。これは、幼稚園施設の維持管理経費及び幼児教育無償化に伴う負担金等でございます。

同じく79ページになりますが「幼稚園運営費」です。これは、幼稚園運営に関する経費（事務用に伴う消耗品等の経費）でございます。学校教育課は以上です。

生涯学習課長

続きまして生涯学習課の「社会教育費」の主なものを説明させていただきます。80、81ページをご覧ください。

こちらは、家庭教育学級事業の指導等を行う社会教育指導員(3人)及び会計年度任用職員の報酬、各種教室等の講師謝礼、成人の日行事に係る経費、文化協会、栗源の夏祭り実行委員会への補助金や市民文化祭事業負担金 などとなります。

続きまして、84、85ページです。一番下の「埋蔵文化財調査事業」です。次ページに続きますが、埋蔵文化財の発掘調査、記録保存等に係る経費で、文化財調査作業員の報酬や、重機等の機器借り上げ料が主なものです。

同じく、87ページの中段「文化財保存事業」こちらは、指定文化財の保護、管理に係る経費で、大きなものは、国指定史跡下総佐倉油田牧跡の土地購入にかかる経費で、委託料の調査委託料に計上しております測量業務委託料や公有財産購入費などとなります。

その他、令和2年度から行っています、文化財保存活用地域計画作成に係る経費や、指定無形文化財保存育成事業補助金の、佐原山車行事保存等に係る事業費や山車保存修理等の費用に係る補助金となります。

次のページ88、89ページをご覧ください。
上段の「民間開発発掘調査事業」こちらは、民間開発事業に係る埋蔵文化財の調査を民間事業者からの負担金により市が実施する場合の経費となります。

該当する事業がない場合は支出しません。
同ページの中段「公共事業開発発掘調査事業」こちらは、香取市が行う公共事業に係る埋蔵文化財の調査等に係る経費となります。

令和4年度は、発掘調査を行う現場の予定はなく、令和2年度に本調査を行った仁良給水場（長岡鴻ノ巣I遺跡）などの出土遺物の整理業務にかかる経費となります。

次のページ90、91ページの上段「三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業」こちらは、修理工事は、本年3月に終了し、令和4年度は、報告書作成に係る費用や竣工式、公開に係る経費となります。

同ページの中段からでございますが、「公民館施設管理費」こちらは、佐原中央公民館、山田公民館の維持管理に係る経費です。

主なものは、光熱水費の電気料、空調機等の保守点検委託料、シルバー人材センターに委託予定の夜間貸出時の管理業務委託料になります。

次のページ92・93ページの上段「公民館運営費」こちらは、各公民館（佐原1人、山田1人）の会計年度任用職員の報酬、各公民館で行う各種講座・教室に係る講師謝礼等の経費になります。

次のページ94・95ページの上段「図書館運営費」こちらは、佐原中央図書館、小見川図書館、山田・栗源図書室の運営に係る経費で、会計年度任用職員（佐原4人、小見川4人）の報酬、刊行物・図書等の購入費、図書館システムに係る経費となります。

令和4年度、佐原中央図書館は複合公共施設に移転するため、委託料のシステム導入委託料、データ登録・更新等委託料、移設等委託料、備品購入費で、システム購入に係る経費の施設備品購入費などがその費用として計上しています。

続きまして、次のページ96・97ページ中段です。「伊能忠敬記念館運営事業」それから次ページの「伊能忠敬旧宅管理費」こちらは、伊能忠敬記念館及び伊能忠敬旧宅の管理運営に係る経費です。

会計年度任用職員（記念館10人、旧宅3人）の報酬や光熱水費、機器の保守点検委託料等です。

令和4年度は特に、99ページ上段の工事請負費に収蔵庫消火用の二酸化炭素ボンベ交換等の費用を計上しています。

続いて、同ページの下段、下から2番目「資料管理事業」こちらは、国宝伊能忠敬関係資料の補修等の委託に係る経費等となり、国・県の補助金が充当されております。令和4年度は、東海道歴史州及び中国至越前沿海図(下)の補修を予定しています。

続きまして、100、101ページ中段「文化会館施設管理運営費」こちらは、佐原文化会館の管理に係る経費で、施設管理運営委託料で、舞台の音響・照明の操作や維持管理の委託料になります。

同ページの下段「コミュニティセンター管理費」こちらは、佐原中央公民館、佐原文化会館、佐原中央図書館及び香取市民体育館の電気料等の光熱水費、施設の清掃や設備機器の保守点検に係る委託料となります。

説明は以上です。

6 ページ保健体育費の保健体育総務費からご説明いたします。
保健体育総務費は、職員人件費から106、107ページ6行目の社会体育振興費の負担金、補助及び交付金の選手派遣費負担金までになります。

103ページからご説明いたします。

職員人件費はスポーツ振興班・スポーツ振興2班の職員人件費になります。

次の庁用車管理費は、スポーツ振興2班で管理しているトラックと軽貨物自動車の維持管理費を計上したものでございます。

その下社会体育振興費は、市民の体力向上、社会体育活動の促進を図るため、スポーツレクリエーション大会・市民レガッタ大会などの事業と105ページ中段にあります、市民体育館の施設管理運営業務委託料、下段から107ページ上6行までの負担金、補助及び交付金、スポーツ少年団・スポーツ協会・小江戸マラソン大会・関東学生カヌー大会などの補助金等を計上しております。

保健体育総務費では、前年度に比べ3,734千円減の計上になります。

この減については、負担金、補助及び交付金の東京オリ・パラ関連補助金3,800千円を令和3年度に計上してございましたので、その補助金分が令和4年度は無くなり前年比較で減となったものです。

次に106、107ページ7行目の体育施設費になります。

体育施設費は体育施設管理運営費と体育館管理運営費を計上したものです。

体育施設管理運営費は、市内の野球場・テニスコートなど点在するスポーツ施設の維持管理費を計上しております。前年度に比べ4,815千円の増での予算計上になります。

増の要因は、このページの使用料及び賃借料の機器借上料5,361千円の計上になります。これは社会体育施設のLED照明設備の借上料で、野球場4施設、山田運動広場テニスコート、スポコミ、BG3施設分になります。

次の体育館管理運営費は、前年度相当で市民体育館の維持管理費の計上になります。

次に、108、109ページの海洋センター費です。

海洋センター費は、職員人件費から112、113ページ上段の海洋センター運営費までになります。前年度と比較し76,413千円増での予算計上となります。

109ページ3つ目の海洋センター管理費ですが、海洋センター3施設の維持理費と3施設のプール監視員委託料が主な予算になります。また、令和4年度は、山田BGの艇庫の改修工事を実施することから、新に山田艇庫に係る経費として、このページ下の委託料、工事監理業務委託、工事等委託、解体経費と、次の111ページ中ほどにあります、工事請負費、備品購入費が山田BG艇庫関連となり、歳出計約72,800千円を計上しており令和3年度予算比較での増は、山田BG艇庫分となります。

次に、このページ中段の海洋センター運営費は、水上スポーツ関連事業や千葉県BG杯バレーボール大会、BG杯郡市中学校バレーボール大会等に係る経費を計上しております。

次の112、113ページのスポーツセンター費です、スポーツセンター管理費は、スポーツコミュニティセンターの維持・管理・運営費を計上したもので、令和3年度予算相当で変わりはありません。

以上が令和4年度のスポーツ関連の予算となります。

学校給食センター所長

続きまして、「学校給食センター」にかかる予算の説明になります。114ページ、115ページになります。学校給食費全体では、前年度に比べて、747万円ほどの減となっております。その主な要因としましては、食物アレルギー対応食の終了によるものです。

まず、115ページ「学校給食一般事務費」でございますが、こちらは、学校給食費の収納管理業務等の事務費で給食費の口座振替手数料が主なものとなっております。

次に下段の「学校給食センター施設管理費」でございますが、学校給食センターの施設を維持するための修繕費や点検保守管理委託料が主なものとなります。

続きまして、117ページの「学校給食センター運営事業」ですが、こちらは、調理業務委託料が主なものとなります。この、調理業務委託料につきましては、令和4年度が5年間の長期継続契約の最終年となります。

続きまして、「学校給食事業費」でございますが、こちらは、給食を提供するための、食材の購入経費の賄材料費が主なものとなっております。説明は以上です。

教育長

以上で説明は終わりましたが、量が多く中々細かい部分は難しいかと思いますが、何か質問等ございますでしょうか。

委員・質疑

伊能忠敬記念館の収蔵庫消火用の二酸化炭素ボンベ交換というのは、防火対策ですか。

生涯学習課長

伊能忠敬記念館には国宝がありまして、重要なものですので消火設備については、二酸化炭素による消火設備をしておりますので、そのボンベの交換に係る費用です。

委員・質疑

山田のB&Gの改修工事ですが、艇を入れる倉庫ですか。

生涯学習課副参事

そうです。

委員・質疑

55ページの旧学校施設等管理費、閉校した学校の維持管理というところですが、これを教育関係で持たないで普通財産として移行するとかは出来ないのですか。

教育総務課長

教育委員会として、学校開放事業で体育館とかグラウンドは使っています。ただ、それ以外の普通教室棟は現状は使っていませんが管理としては、教育委員会が教育財産として一体管理しております。

財政課が企業による利活用の推進を図っていますので、日常の維持管理は教育委員会、利活用は財政課で、利活用の方向が決まったら普通財産に用途廃止するというようなことで行っています。

委員・質疑

どちらで、持っていてでも香取市で持っている訳ですが、移してしまった方が民間が利用しやすいということはないのですか。

- 教育総務課長 あります。ただ、受ける側の体制もあり懸案事項になっています。
- 委員・質疑 廃校になったから、すぐ普通財産という訳にはいかないのですか。
- 教育総務課長 学校開放事業という事業がありますので、教育財産からすっかり切り離せない部分はあるので、一体管理しているというのが実情です。
- 委員・質疑 中学生の海外事業というのが以前はありましたが、教育関係とは別の部署ですか。
- 学校教育課長 来年度、実施に向けて検討しておりましたが、コロナ禍でございますので予算計上しないで中止という事になりました。
- 委員・質疑 1年生達が行けなくなるという事ですか。
- 学校教育課長 現在の1年生が2年生になった時に事業は無いという事です。
- 委員・質疑 最後の方は増えてるとか減ってるの話があったので分かりやすかったんですが、最初の方では増えてる減ってるが無かったので、よく分からなかったんですが、そういうお話が無かったという事は、金額は前年度と変わらないという形なのですか。
また、学校関係では学校運営費が無くなり、振興費と一緒に増えたとお話があったのですが、全体的に増えたのでしょうか。
名前が変わって減っているのであれば学校にとってはマイナスじゃないかなと思うのですが、そういうわけではなく学校が自由に使えるお金が増えたと理解すればよろしいでしょうか。
- 教育次長 予算書の見方というところで、46、47ページの教育費関係の予算に限定した予算となっておりますが、「歳出10教育費」とありまして、本年度予算27億6094万8000円、前年度が29億8128万2000円という事で、教育費という款では、昨年と比べると、2億2000万円減っており、この、2億2000万円減ってる主なものという話になると、三菱館の関係が大きいかと思えます。
それと、54、55ページとみていただくと予算書の作り方になりますが、上の方に「3歳出で(款)10教育費」とあります。その隣に「(項)1教育総務費」とあります。表の中に入り、一番左の中に目で「1教育委員会費」とあります。この目のレベルで今年度は1900万円の前年度は2020万円～30万円と比較した場合125万下がっており、一応、目というレベルでは、ここを見ていただくと、増えた、減ったということが分かるようになります。見方という点での説明です。
- 学校教育課長 委員さんからあった、2番目のご質問ですが、学校運営費が無くなって教育振興費に移りましたが、学校配当予算は今年度とほぼ同額になります。学校での使い勝手がよくなった、というところです。

- 教育長 年度によって事業が、例えば三菱館の修復とか、今回学校教育課で佐原小の歩道橋の撤去、横断歩道新設とか、それがあつたりなかつたりで、一概に同じくらいかという、なかなか難しいところはありますが、通常の前算は、ほぼ例年どおりという事になります。
ただ、児童・生徒数の減少とかはあるので、そのへんで、多少の減少はあるんじゃないかと思ひます。多少の全体的な圧縮もあると思ひます。各課長さん方よろしいですか。
- 教育長 その他いかがですか。
- 委員・質疑 今年度に入っている、公民館運営費っていうのは来年度は無くなるって事ですか。
- 生涯学習課長 山田公民館はそのまま残りますし、佐原中央公民館も12月まではありますので、その経費は前年とほぼ同等に計上させていただきます。
- 委員・質疑 これに関してはまだという事ですね。
- 教育長 令和5年度は大幅に削減ですよ。ただ、施設も老朽化しているんで、その修理費とかも出てきたりすると思ひますが、それは補正でやりますか。
- 生涯学習課長 そうですね。急を要すれば補正そうでなければ当初に、来年経費を計上します。
- 教育長 修繕などが入ってくると、前算が全然変わってきてしまいます。
- 教育長 報告第1号について、質疑を終了します。

報告第2号

令和3年度香取市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出の申出について

教育総務課長

本件は、令和4年3月香取市議会定例会における、令和3年度香取市一般会計補正予算の教育費関係の予算でありまして、香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、この際、教育委員会に報告するものであります。主な箇所を申し上げます。

129ページをお願いします。歳入ですが、「説明」欄、上から3項目目・4項目目の学校保健特別対策事業費補助金は、小中学校における感染症対策に対する国の補助金です。

その下、「文化財保存整備事業補助金」は、下総佐倉油田牧跡立木伐採の契約額確定に伴う、国・県の補助金の減額です。

次に歳出です。

131ページをお願いします。小学校教育振興費・中学校教育振興費は各学校が感染症対策として購入する備品の経費です。

黒丸3つ下の公民館施設管理費は、山田公民館の舞台吊り物のワイヤー交換、浄化槽蓋、消防設備等の修繕料です。

その下、文化会館施設管理運営費は、舞台照明設備の修繕料です。

その下、コミュニティセンター管理費は、蓄電池設備取り替えに係る修繕料です。

説明は以上です。

教育長

それでは、報告第2号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・審議

ありません。

教育長

報告第2号について、質疑を終了します。

1 2 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

学校教育課長 令和3年度の卒業式及び令和4年度の入学式について

生涯学習課長 千葉県指定有形文化財の指定について
三菱銀行佐原支店旧本館の内覧について

教育総務課長 学校再編プラン改定(案)のパブリックコメント延期について
令和3年度教育委員会表彰式について
3月臨時教育委員会議について
3月定例教育委員会議について

1 3 閉会 以上をもちまして、香取市教育委員会2月定例会を閉会いたします。